

令和2年度 第2回四街道市市民参加推進評価委員会 議事録

日 時 令和2年11月12日(木)

午後4時から午後4時35分まで

場 所 四街道市役所障害者支援課2階会議室

出席委員：5名 日野委員長、椎名委員、石川委員(ウェブ参加)、小笠原委員、田谷委員

欠席委員：1名 新村委員

職 員：常世田課長、大手課長補佐、長谷川情報公開室長、菅原主査、岸田主任主事

傍聴人：0名

—— 日程 ——

1. 開会

(1) 総務課長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

2. 議事

(1) 諮問

(2) 会議録の発言者明記について

(3) 傍聴人の確認、及び傍聴人への資料配布について

(4) 各案件審議

3. その他

4. 閉会

—— 1. 開会、2. 議事(1)～(3)については議事録省略 ——

2. 議事

(4) 各案件審議

日野委員長：それでは、議事に入ります。

○議題1 令和2年度 市民参加手続の対象とした行政活動の手続の評価

事務局(菅原)：【資料No.1 四街道市保育所等における保育に関する規則の一部を改正する規則の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：働き方の多様化に伴う保育所の利用調整について、内閣府事務連絡に基づいた規則の改正ということですね。意見提出についても特段なかったということですし、意見提出期間も30日間実施されたということではありますが、委員の方々いかがでしょうか。

椎名委員：問題ないです。

各委員：大丈夫です

日野委員長：では、手続きとして、適切であるとさせていただきます。

○議題2 令和2年度 市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価

事務局（菅原）：【資料No.2 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

椎名委員：問題ありません

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.3 四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.4 四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.5 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.6 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：公告日と市ホームページの公開日について、どういった理由で9日間のタイムラグが生じたか、ご存知でしたら教えてください。

事務局（菅原）：担当課に確認したところ、ホームページ公開手続きに手間が掛かったと聞いております。

日野委員長：ホームページ公開の手続きに時間が掛かってしまった、ということですかね。

小笠原委員：特に、何かがあって遅れたという訳ではないのでしょうか。

事務局（長谷川室長）：議会に条例を提出して、公布されるまでにかなり時間があつたということと、コロナ禍でもあり、夏休みの時期でもあつたため、うまく決裁のタイミングも合わなかったというのも一つの原因であると思われます。

日野委員長：各種規定上、具体的に「一週間以内」などといった、明確な根拠規定は存しないので特段問題がある訳ではないのですが、市民参加を促進する観点から、できる限り早期に公開できるほうが好ましいのではないかと考えます。その他いかがですか。大丈夫でしょうか。

椎名委員：手続き的には問題はないかと。

石川委員：今後、留意していただければよろしいのではないのかなと。

日野委員長：そうですね。できる限り早い段階での公開をお願いしたいということは一言付け加えたいと思います。コメントについて調整が必要になると思いますが、こちらについては、委員長一任とさせてもらってもよろしいでしょうか。

各委員：よろしくお願いいたします。

日野委員長：それでは、手続きとしては、適切であるということで進めさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.7 四街道市ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

田谷委員：特にありません。

日野委員長：石川委員、いかがでしょうか。

石川委員：よろしいかと考えます。

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.8 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

○議題3 令和2年度 市民参加手続の実施予定（追加）の評価

事務局（菅原）：【資料No.9 四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.10 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.11 四街道市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付規則の一部を改正する規則の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。以上で議題についてすべて審議は終了しました。答申文の表現等については、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

各委員：よろしくお願いいたします。

日野委員長：ありがとうございます。

3. その他

日野委員長：その他事務局から何かありますか。

事務局（菅原）：次回の委員会は2月下旬から3月上旬を予定しておりますので、1月中旬頃に日程の調整をさせていただきます。以上です。

日野委員長：わかりました。その他いかがでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは本日の議事については終了しましたので、事務局へお返しいたします。

4. 閉会

事務局（常世田課長）：それでは令和2年度第2回市民参加推進評価委員会を終了します。
>ありがとうございました。